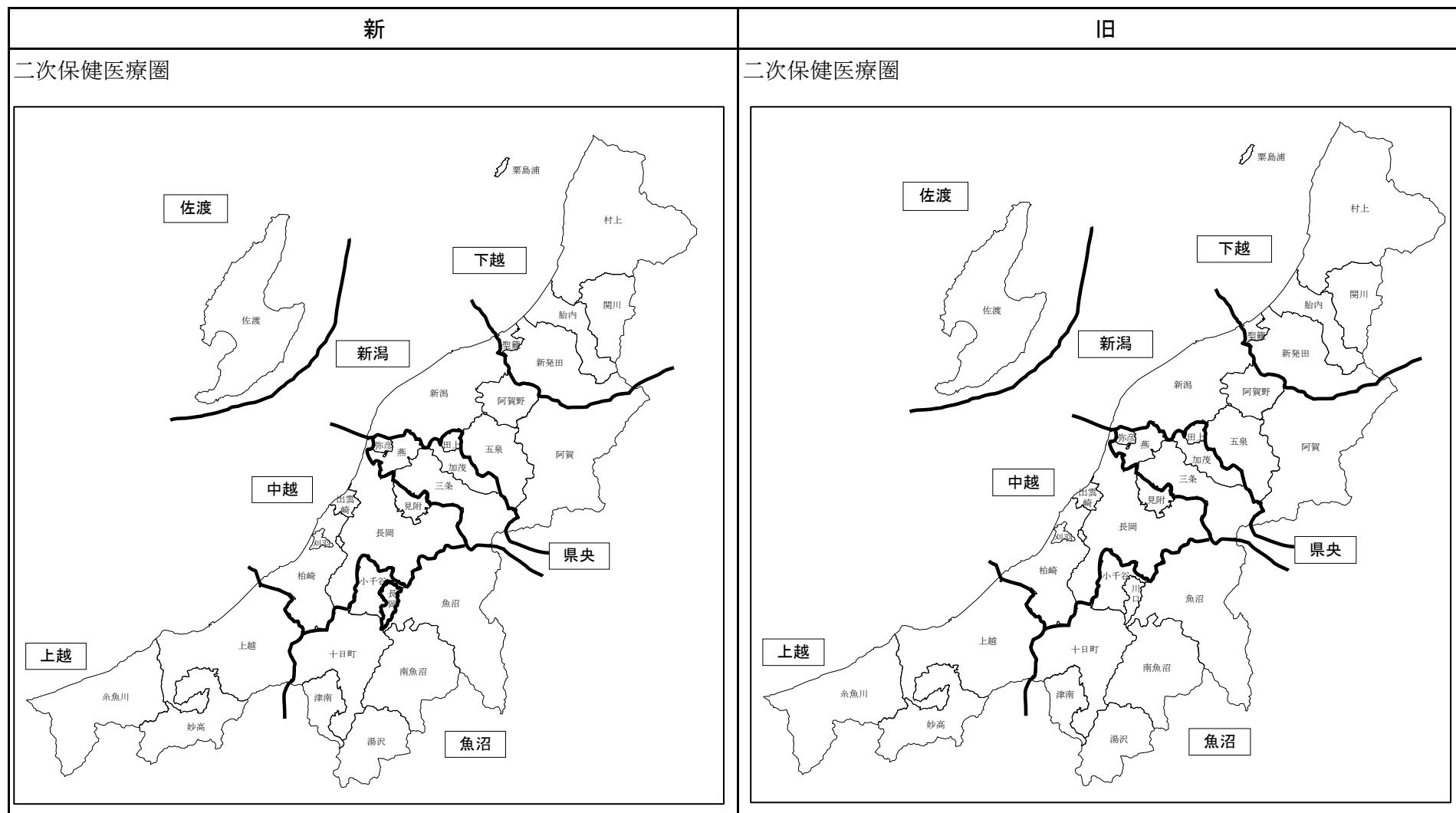


## 第4次新潟県地域保健医療計画の変更に係る新旧対照表

### ◎ 長岡市と川口町の合併に伴う変更

平成22年3月31日に長岡市と川口町が合併したことに伴い、同日付けで以下のとおり記載内容を変更しました。



新					旧				
圏域名	構成市町村数	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	構成市町村名	圏域名	構成市町村数	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	構成市町村名
下越	6 (3市1町2村)	225,649	2,319.7	村上市、新発田市、胎内市、関川村、粟島浦村、聖籠町	下越	6 (3市1町2村)	225,649	2,319.7	村上市、新発田市、胎内市、関川村、粟島浦村、聖籠町
新潟	4 (3市1町)	929,085	2,223.6	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町	新潟	4 (3市1町)	929,085	2,223.6	新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
県央	5 (3市1町1村)	238,899	733.6	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町	県央	5 (3市1町1村)	238,899	733.6	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
中越	5 (3市1町1村)	432,047	1,482.2	長岡市、柏崎市、見附市、出雲崎町、刈羽村	中越	5 (3市1町1村)	427,075	1,432.2	長岡市、柏崎市、見附市、出雲崎町、刈羽村
魚沼	6 (4市2町)	224,632	2,804.1	小千谷市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、湯沢町、津南町	魚沼	7 (4市3町)	229,604	2,854.1	小千谷市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、 <u>川口町</u> 、湯沢町、津南町
上越	3 (3市)	291,851	2,165.1	上越市、妙高市、糸魚川市	上越	3 (3市)	291,851	2,165.1	上越市、妙高市、糸魚川市
佐渡	1 (1市)	65,267	855.3	佐渡市	佐渡	1 (1市)	65,267	855.3	佐渡市
合計	30 (20市6町4村)	2,407,430	12,583.5		合計	31 (20市7町4村)	2,407,430	12,583.5	

※1 人口は、平成19年10月1日現在 新潟県「新潟県推計人口」  
※2 面積は、平成19年10月1日現在 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

**3 二次保健医療圏の今後の見直し検討**

① 小千谷市の圏域の帰属については、平成18年3月の見直しの際に、魚沼圏域としましたが、魚沼地域の基幹病院構想の進捗状況等を見ながら、次期計画策定時に再度見直しを行います。

(②は省略)

※1 人口は、平成19年10月1日現在 新潟県「新潟県推計人口」  
※2 面積は、平成19年10月1日現在 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

**3 二次保健医療圏の今後の見直し検討**

① 小千谷市及び川口町の圏域の帰属については、平成18年3月の見直しの際に、魚沼圏域としましたが、魚沼地域の基幹病院構想の進捗状況等を見ながら、次期計画策定時に再度見直しを行います。

(②は省略)

新

第4節 基準病床数※

基準病床数

医療法の規定に基づき、医療法施行規則に規定する標準による、二次保健医療圏ごとの療養病床及び一般病床、並びに県全域における精神病床、感染症病床及び結核病床の基準病床数と、既存病床数（平成20年7月1日現在、医薬国保課調べ）は表1、表2のとおりです。

表1 二次保健医療圏域における療養病床及び一般病床の基準病床数と既存病床数

二次圏域名	基準病床数	既存病床数				
		一般	療養	老健	補正	
下越	2,010	1,969	1,260	644	65	0
新潟	6,601	9,850	7,071	2,497	452	-170
県央	2,097	2,037	1,460	577	0	0
中越	4,062	3,920	3,242	778	240	-340
魚沼	2,357	2,351	1,853	410	88	0
上越	2,812	2,445	2,241	284	0	-80
佐渡	936	685	593	92	0	0
合計	20,875	23,257	17,720	5,282	845	-590

※既存病床数欄の「老健」は、平成3年6月25日以前の老人保健施設に係る加算分、「補正」は肢体不自由児施設等の一般住民対象外病床に係る減算分である。

(表2以降は省略)

旧

第4節 基準病床数※

基準病床数

医療法の規定に基づき、医療法施行規則に規定する標準による、二次保健医療圏ごとの療養病床及び一般病床、並びに県全域における精神病床、感染症病床及び結核病床の基準病床数と、既存病床数（平成20年7月1日現在、医薬国保課調べ）は表1、表2のとおりです。

表1 二次保健医療圏域における療養病床及び一般病床の基準病床数と既存病床数

二次圏域名	基準病床数	既存病床数				
		一般	療養	老健	補正	
下越	2,010	1,969	1,260	644	65	0
新潟	6,601	9,850	7,071	2,497	452	-170
県央	2,097	2,037	1,460	577	0	0
中越	4,051	3,920	3,242	778	240	-340
魚沼	2,368	2,351	1,853	410	88	0
上越	2,812	2,445	2,241	284	0	-80
佐渡	936	685	593	92	0	0
合計	20,875	23,257	17,720	5,282	845	-590

※既存病床数欄の「老健」は、平成3年6月25日以前の老人保健施設に係る加算分、「補正」は肢体不自由児施設等の一般住民対象外病床に係る減算分である。

(表2以降は省略)